

後期高齢者医療ご加入者の皆さまへ

令和6年8月1日から 保険証が黄色に変わります



令和6年7月31日まで有効



7月末までにお住まいの市役所・町村役場から届きます。
8月1日からは黄色の保険証を使用してください。



マイナ保険証をご利用ください



医療費の自己負担が低くなります。
マイナ保険証を利用すると医療費を20円節約できます。



より良い医療を受けることができます。
過去のお薬情報などを見ることが出来るため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。



手続きなく医療限度額を超える支払が免除されます。
限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。



お問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320

〒380-0935 長野市大字中御所79-5 NOSAI長野会館2階

または、お住まいの市役所・町村役場の後期高齢者医療制度担当窓口へ

